

# 2. 時代背景と 結城市の現状

2.1 結城市の現況

2.2 社会潮流

2.3 まちづくりの基本的課題

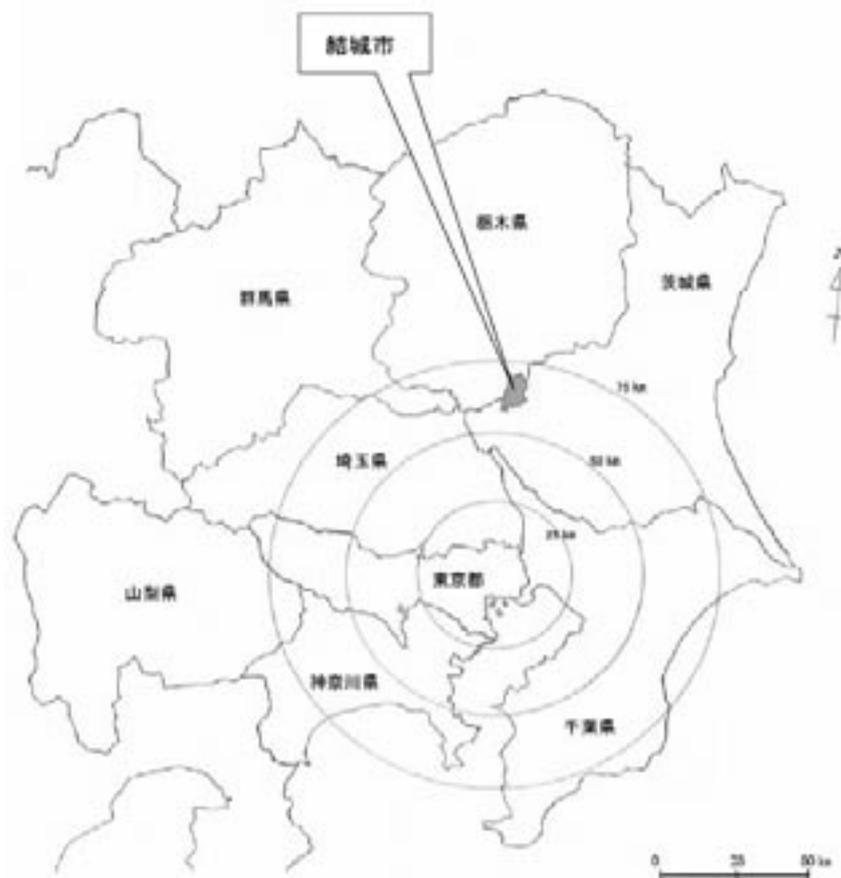
## 2. 時代背景と結城市の現状

### 2.1 結城市の現況

#### 2.1.1 位置と地勢

本市は首都圏 70km 圏内にあり、茨城県西北端の栃木県境に位置しています。東は鬼怒川を挟んで筑西市、南には八千代町、古河市、北西は西仁連川を境に栃木県小山市に接しており、茨城県の西の玄関口となっています。

本市を含む筑波山西側、鬼怒川沿いの地域は古くから養蚕及び織物が盛んであり、本市はその中心地でした。特に、鎌倉時代に結城朝光が城を築いて以降、結城紬の産地として全国的にその名を知られるようになりました。明治維新後は、廃藩置県により茨城県に属し、その後、明治 22 年の町村制施行により結城町、絹川村、上山川村、山川村、江川村が成立し、昭和 29 年には 1 町 4 村が合併し、結城市となり現在に至っています。

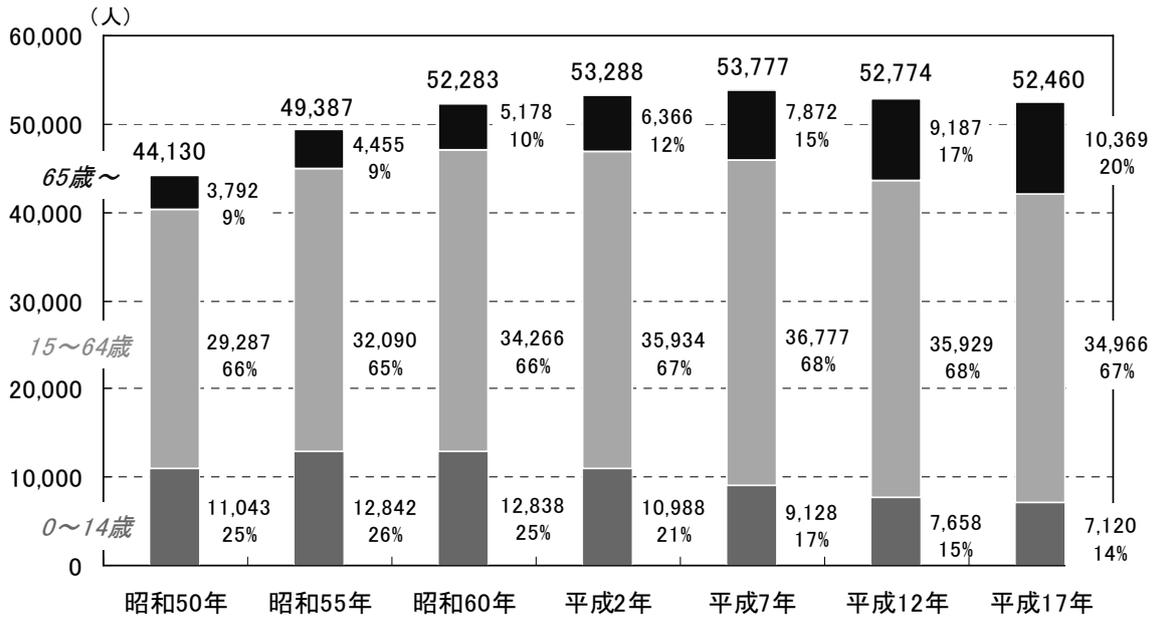


## 2.1.2 基本指標

### (1) 人口

本市の人口は、平成7年まで増加傾向を示していましたが、それをピークに横ばいから減少傾向に転じ、その後10年間で1,317人の減少をみています。

年齢区分別の人口構造においては、若年層の減少、老年層の増加が顕著であり、少子高齢化が進行しています。人口動態をみると、自然動態\*は、出生数と死亡数がともに増加する中で、死亡が出生を上回っています。社会動態\*は、平成20年に人口増加に転換していますが、それまでは人口の流出傾向が進んでいました。

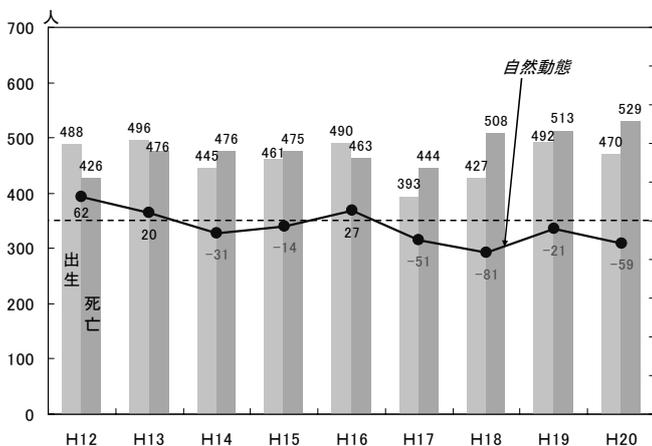


年齢3区分別人口の推移

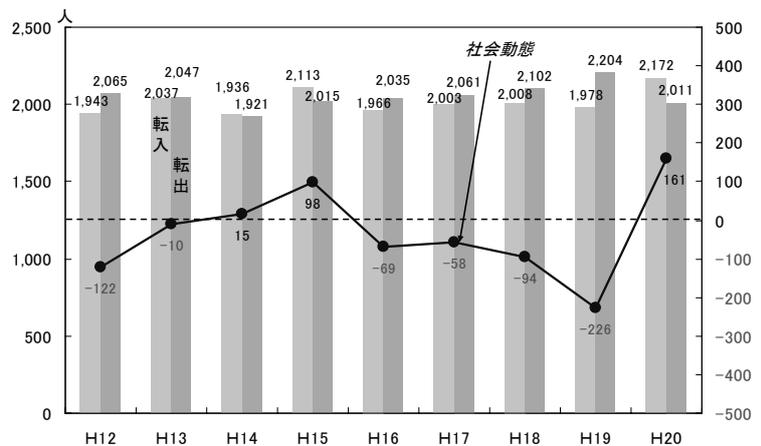
注) 総数は「年齢不詳」含む

出典：国勢調査

注) 図中の構成比は、小数第一位を四捨五入しているため、合計値は100%にならない。



自然動態\*の推移



社会動態\*の推移

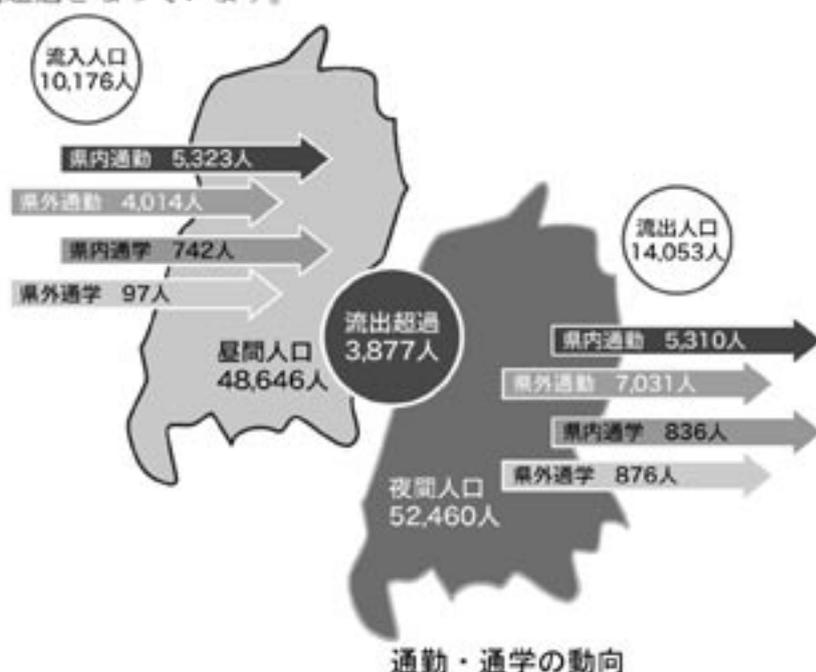
出典：「茨城県の人口」常住人口調査結果報告書

## (2) 市民の生活動向

平成 17 年 10 月 1 日現在の本市の夜間人口\*は 52,460 人、昼間人口\*は 48,646 人で、昼夜間人口比率は、92.7%となっています。

通勤・通学動向をみると、通勤では 3,004 人の流出超過となっています。県内通勤では 13 人の流入超過、県外通勤では 3,017 人の流出超過となっています。

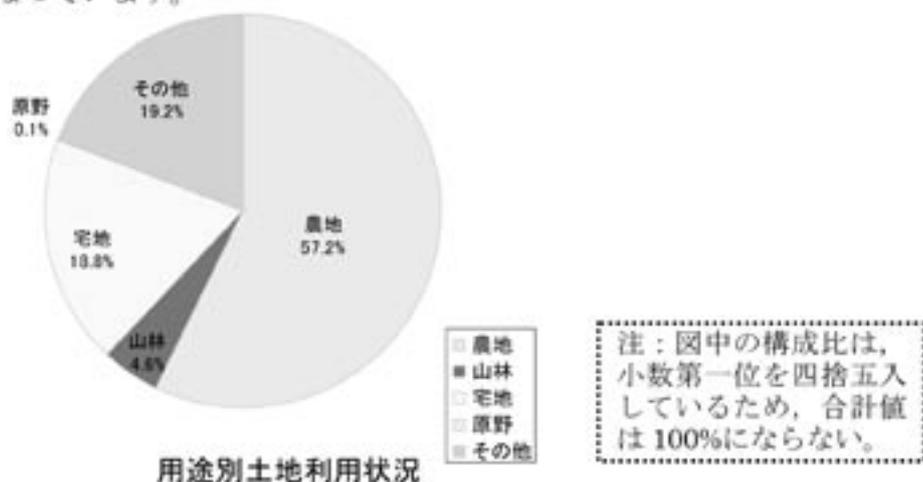
通学では 873 人の流出超過となっており、県内通学では 94 人、県外通学では 779 人の流出超過となっています。



出典：平成 17 年国勢調査

## (3) 土地利用

本市の土地利用の状況は、平成 22 年 1 月現在、農地や山林などの自然的土地利用が 40.63km<sup>2</sup>と市域の 61.9%を占め、宅地などの都市的土地利用は 25.21km<sup>2</sup>で 38.0%となっています。また、自然的土地利用を用途別にみると、農地が総面積の 57.2%、山林が 4.6%、原野が 0.1%となっています。

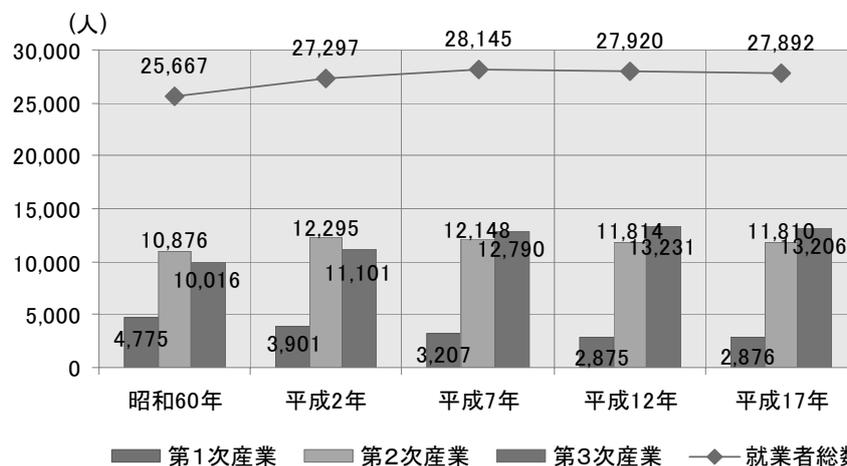


出典：結城市の統計概要（平成 22 年度版）

#### (4) 産業・経済

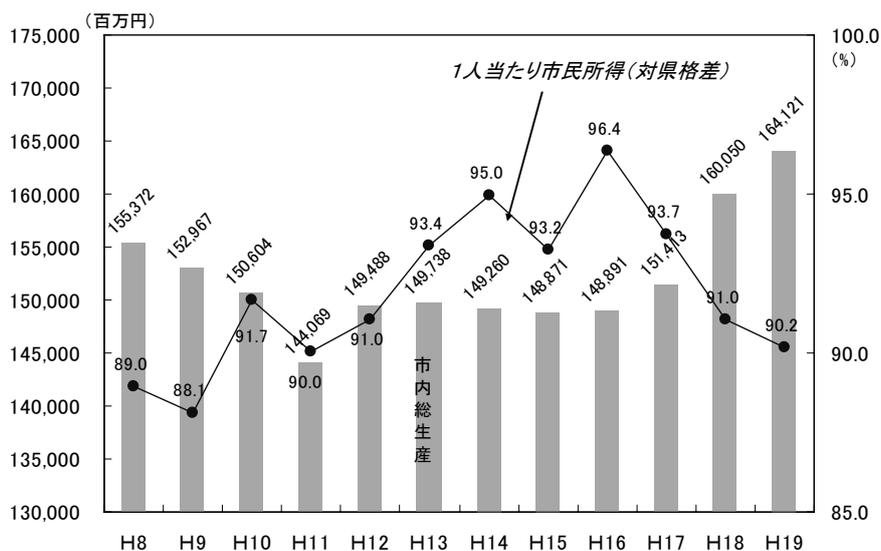
本市の就業者数は総人口と同様に平成7年をピークに減少傾向に転じ、その後10年間で253人の減少となっています。また、産業別の就業構造では、第1次産業\*と第2次産業\*の割合が減少し、第3次産業\*の割合が増加しています。

また、市内総生産\*は、平成16年以降増加傾向にあり、市の経済規模は拡大しています。しかし、市民所得\*の対県格差が大きくなっています。



産業3分類別就業者数の推移

出典：国勢調査



市内総生産\*と一人当たりの市民所得（対県格差）の推移

出典：平成19年度市町村経済計算

#### 2.1.3 市民の意向

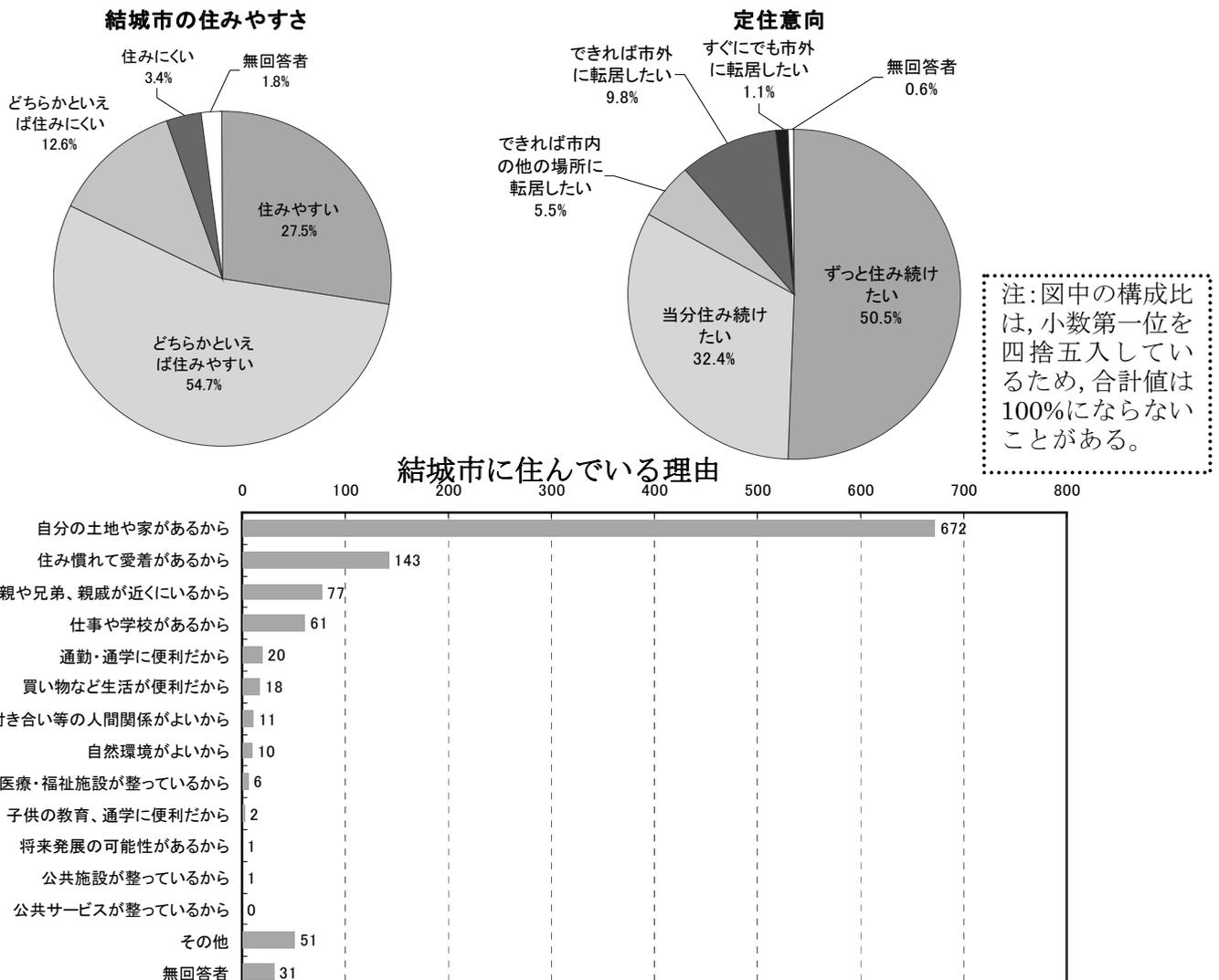
総合計画策定にあたり、まちづくりに対する市民の意向や要望を把握し、今後のまちづくりに向けた施策遂行上の参考資料として活用することを目的に、市民アンケートを実施しました。

## (1) 市民 3,000 人アンケート調査結果概要

- 調査期間 : 平成 21 年 12 月 2 日～16 日
- 調査対象者 : 満年齢 18 歳以上の市民 3,000 人 (無作為抽出)
- 調査方法 : 郵送による発送・回収
- 回答者数 : 1,104 人 (男 : 508 人, 女 : 584 人, 無回答 : 12 人)
- 回答率 : 36.8%

## (2) 結城市の住みやすさ, 居住意向

- 「結城市が住みやすいか」という質問に対して, 約 82%の人が「非常に住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」と好意的にとらえています。
- 「結城市にこれからも住み続けたいか」という質問に対して, 約 83%の人が「ずっと住み続けたい」「当分住み続けたい」と回答しており, 定住意向が非常に高くなっています。
- 「結城市に住んでいる理由は」という質問に対しては, 大部分の方が「自分の土地や家があるから」「住み慣れて愛着があるから」と回答しており, 内向きな理由が多い傾向にあります。



### (3) 市民の満足度と重要度

- 満足度と重要度がともに高いのは、「災害からの安全性」「暴力や犯罪などからの安全性」「ごみ収集やリサイクル対策」となっており、現在の施策を継続することが重要です。
- 重要度が高く満足度が低いのは、「交通安全対策」「保健・医療対策」「バリアフリー®対策」「生活道路の改善」「騒音等の公害対策」「市民サービスなどの行政窓口の充実」「高齢者・障害者福祉施設の充実」であり、早急な対策が必要と考えられます。
- 重要度が高く満足度が普通なのは、「雨水排水処理」「学校教育」「保健医療・衛生施設の充実」「子育て環境の充実」であり、段階的な対策が必要です。
- 満足度と重要度がともに低いのは、「公園・広場の利用性」「国際交流の機会」「まちのにぎわい」であり、施策の必要性を再検討する必要があります。

満足度 高 ←————→ 低

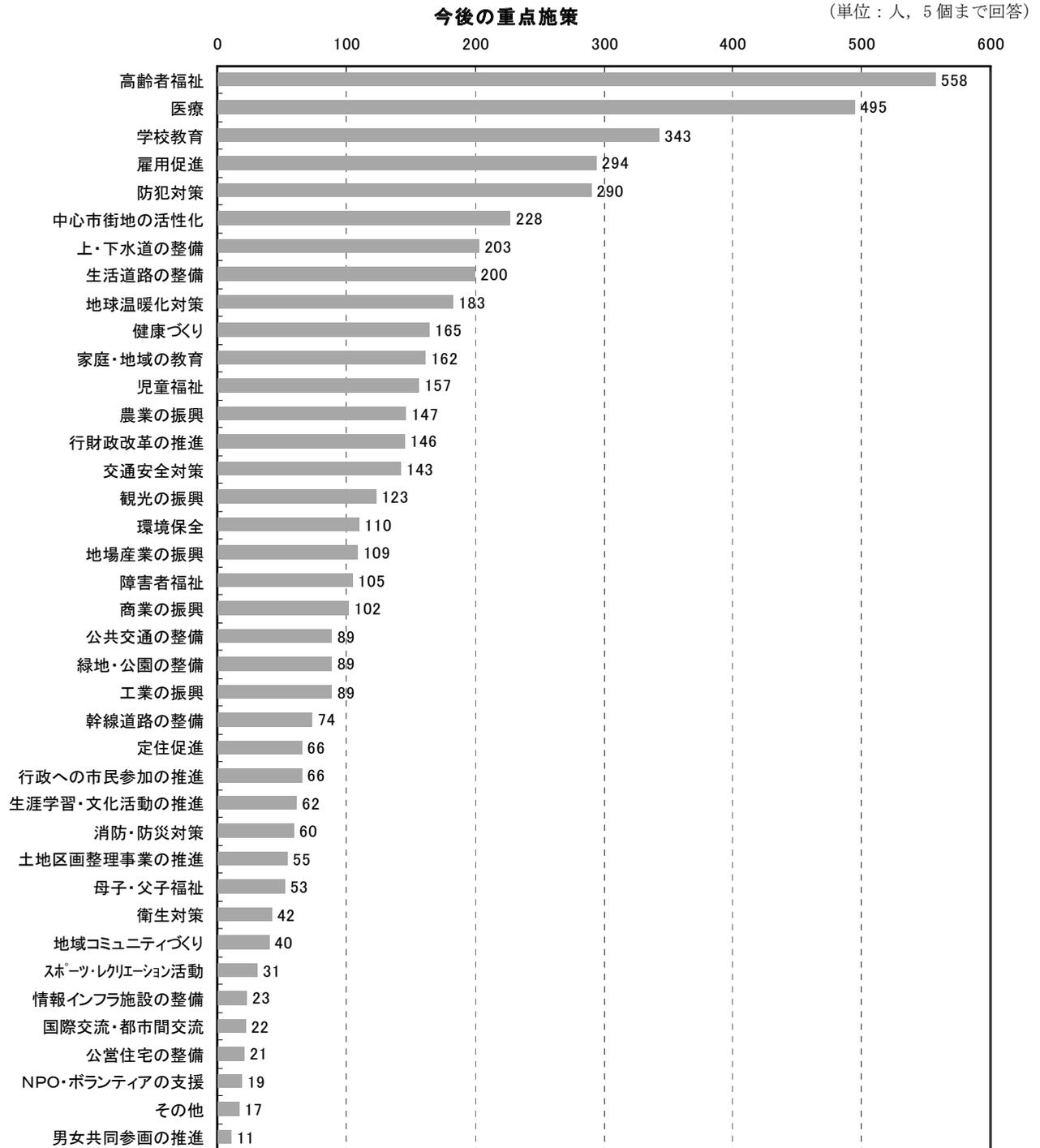
重要度  
高

<p><b>重要度は高い・満足度も高い</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害（地震・火災・水害）からの安全性</li> <li>・ 暴力や犯罪などからの安全性</li> <li>・ ごみの収集やリサイクル対策</li> </ul>	<p><b>重要度は高い・満足度は普通</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下水道や雨水排水の処理</li> <li>・ 学校教育や青少年の健全育成</li> <li>・ 保健医療・衛生施設（保健センター等）の充実</li> <li>・ 子育て環境（保育所、子育て支援施設等）の充実</li> </ul>	<p><b>重要度は高い・満足度は低い</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歩行者・自転車・自動車の交通安全対策</li> <li>・ 保健・医療対策</li> <li>・ 道路や施設のバリアフリー®化</li> <li>・ 身近な生活道路の使いやすさ</li> <li>・ 騒音、振動、悪臭などの公害対策</li> <li>・ 市民サービスなど行政窓口の充実</li> <li>・ 高齢者・障害者福祉施設の充実</li> </ul>
<p><b>重要度は普通・満足度は高い</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日常の買い物等の生活の便利さ</li> </ul>	<p><b>重要度は普通・満足度も普通</b></p>	<p><b>重要度は普通・満足度は低い</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鉄道・バスなどの公共交通機関の便利さ</li> <li>・ 省エネ推進、太陽光発電の普及などの地球温暖化対策</li> </ul>
<p><b>重要度は低い・満足度は高い</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域的な幹線道路の使いやすさ</li> <li>・ 緑地や公園の緑、川などの水の豊かさ</li> <li>・ 文化遺産・伝統芸能の保存継承</li> <li>・ 文化活動やスポーツ活動への参加の機会</li> <li>・ 図書館、公民館、体育館などの文化・スポーツ施設の充実</li> <li>・ 地域の集会所や公民館の充実</li> <li>・ 自治会*などの地域コミュニティ活動の機会</li> </ul>	<p><b>重要度は低い・満足度は普通</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 街並み・景観の美しさ</li> <li>・ 芸術や文化に親しむ機会</li> <li>・ NPO®などのボランティア活動の機会</li> </ul>	<p><b>重要度は低い・満足度も低い</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公園・広場などの利用しやすさ</li> <li>・ 国際交流の機会</li> <li>・ まちのにぎわい</li> </ul>

低

#### (4) 今後の重点施策

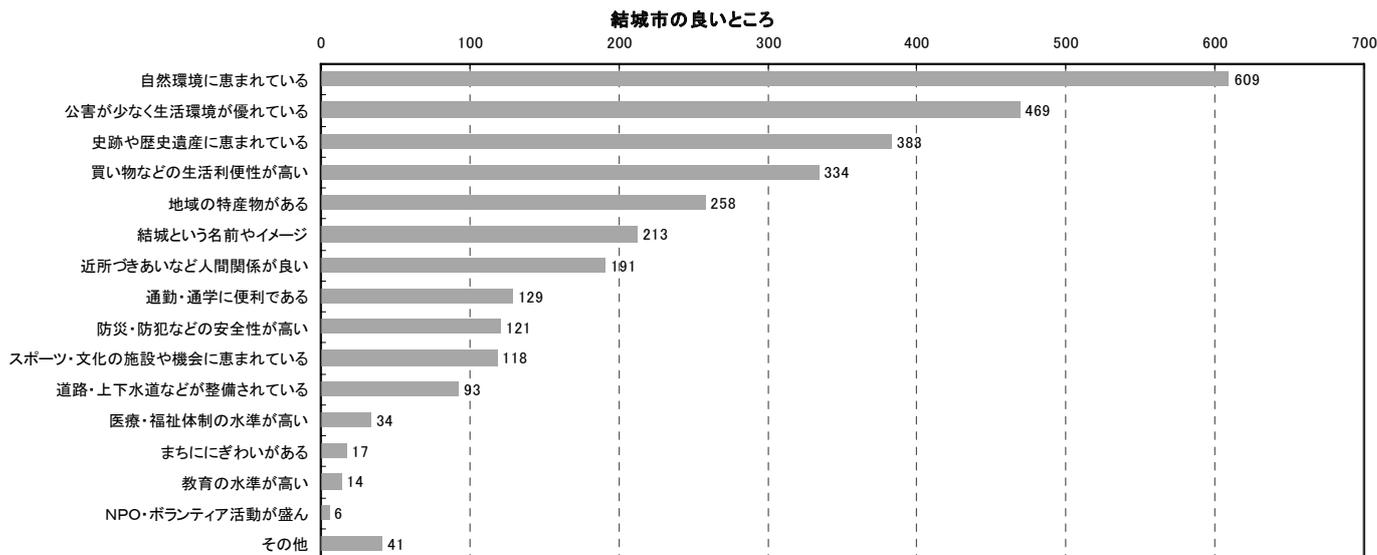
- 今後 10 年間で重点的に進めてほしい施策分野の上位 5 項目は、「高齢者福祉」「医療」「学校教育」「雇用促進」「防犯対策」となっており、施策の拡充が必要と考えられます。
- 「中心市街地の活性化」「上・下水道の整備」「生活道路の整備」などの社会資本\*整備も依然として重要視されています。
- 「地球温暖化対策」「行財政改革\*の推進」などの新たな課題に対する対策が求められています。



## (5) 結城市の良いところ

- 結城市の良いところとしては、「自然環境に恵まれている」「公害が少なく生活環境が優れている」「史跡や歴史遺産に恵まれている」など環境に対する評価が高くなっています。
- 「医療・福祉体制の水準が高い」「まちににぎわいがある」「教育の水準が高い」など、今後重点的に進めてほしい施策分野で上位に位置する項目の評価が非常に低くなっています。

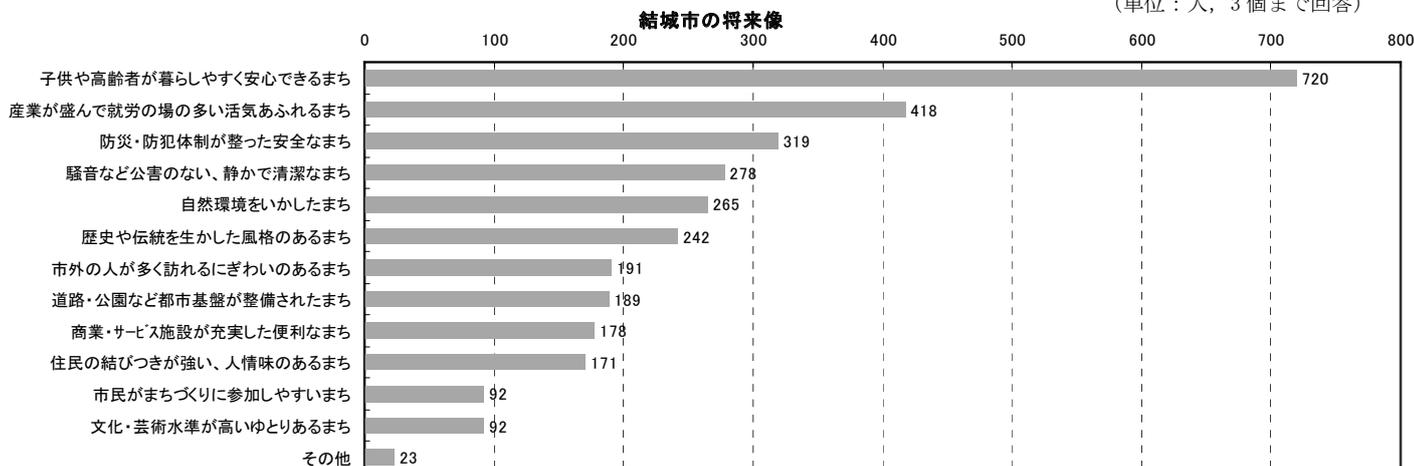
(単位：人、3個まで回答)



## (6) 結城市の将来像

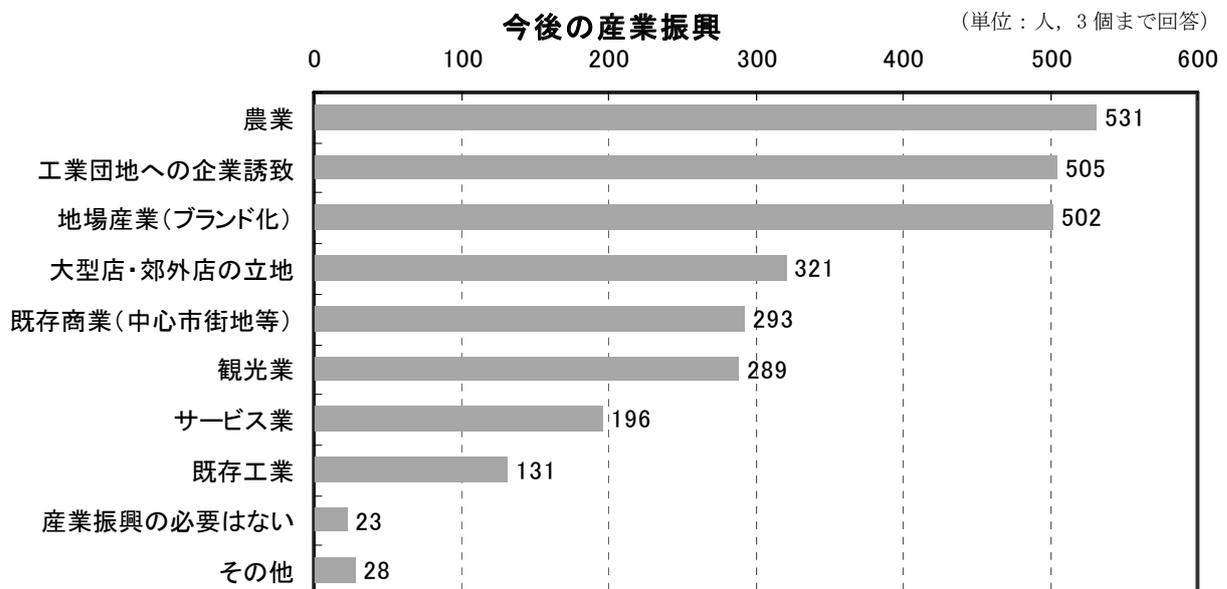
- 結城市の将来像としては、「子どもや高齢者が暮らしやすく安心できるまち」を望む人が最も多く、定住意向が高い地域であることが伺えます。
- 「産業が盛んで就労の場の多い活気あふれるまち」を望む人も多く、現在の結城市には活気が不足しており、それに対する施策が求められていることが伺えます。

(単位：人、3個まで回答)



### (7) 産業振興の方向性

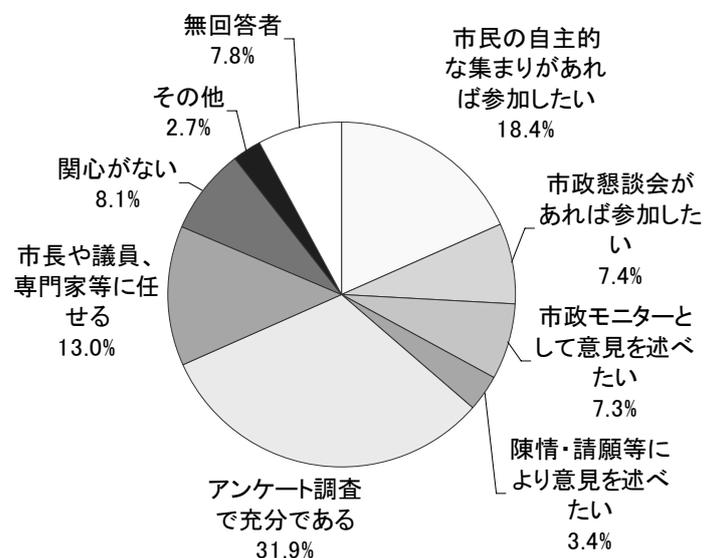
- 結城市が目指すべき産業振興策としては、「農業の強化」「企業誘致」「地場産業の強化」を望む人が多く、モノづくりを核とした産業振興が求められていることが伺えます。
- 「大型店・郊外店の立地」を望む人も多くなっていますが、これは生活者の視点として、生活利便性を向上させることを求めているものと思われます。



### (8) 市政への参加について

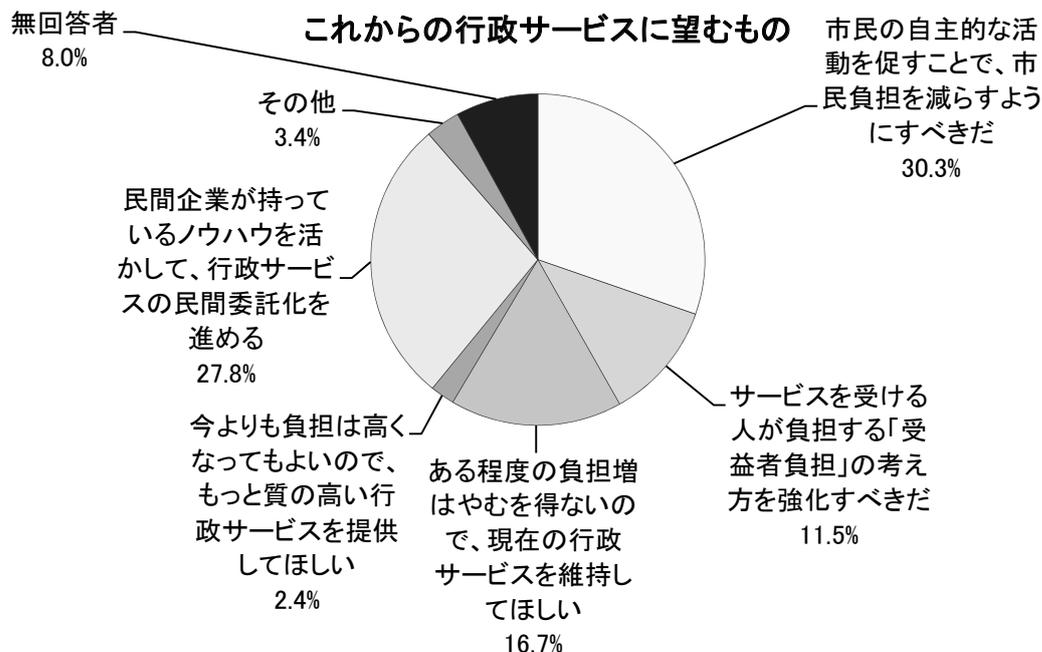
- 市民の市政への参加の意識としては、「アンケート調査で充分」という回答が約32%と最も高く、「市長や議員等に任せる」が13%と市政への参加意識が低い人が比較的多いことが伺えます。
- 「市民の自主的な集まりへの参加」が約18%、「市政懇談会」や「市政モニター」への参加を希望する市民が約15%存在しており、市民活動の支援及び市政への参画機会の拡充が必要です。

#### 市政への参加意識



### (9) これからの行政サービスに望むこと

- 今後の行政サービスに望むこととしては、「市民協働\*の推進」と「民間委託の推進」という意見が多く、全体の約6割を占めています。このことから、行政サービスは、市民への負担を軽減することが求められています。
- 「現在の行政サービスを維持」という意見も全体の約2割を占めており、重点的に取り組むべき施策を選定する必要があると思われます。

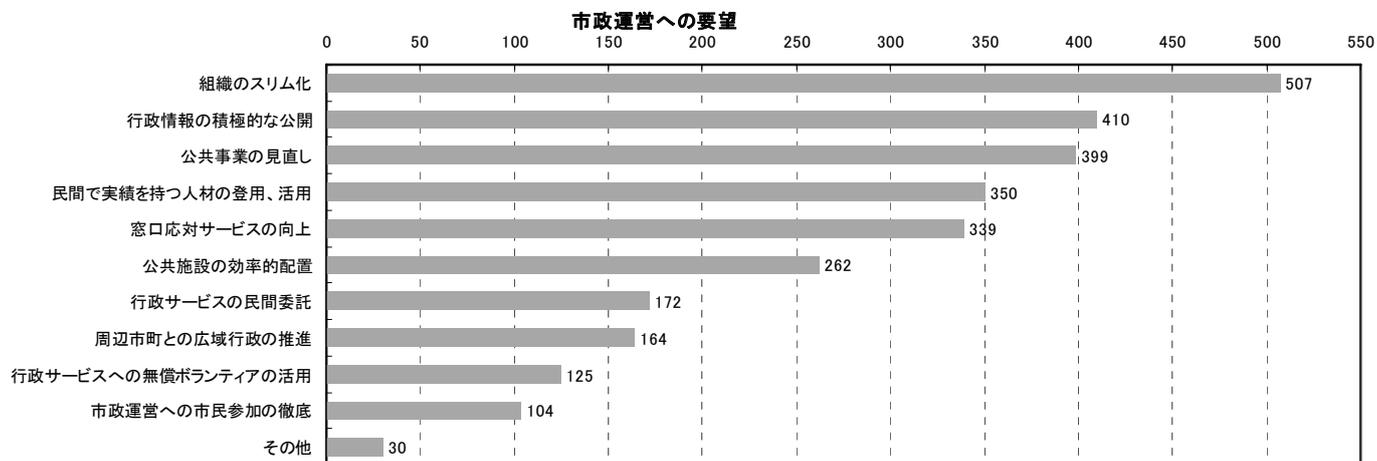


注：図中の構成比は、小数第一位を四捨五入しているため、合計値は100%にならない。

### (10) 市政運営に望むこと

- 市民が市政運営に望むこととしては、「組織のスリム化」「公共事業の見直し」など行政の無駄を省き、行財政改革\*を推進することが求められていることが伺えます。
- 「行政サービスへの無償ボランティアの活用」「市政運営への市民参加の徹底」への評価は非常に低く、協働\*のまちづくりへの意識が依然として低いものと思われます。

(単位：人、3個まで回答)



## 2.2 社会潮流

公共の福祉と市民生活の向上を実現していく上で、新たな時代の流れに対応できる行政が求められており、以下の点について考慮する必要があります。

### 2.2.1 健康・福祉

#### (1) 高齢社会の到来と地域でのシニア層の活躍への期待

団塊の世代の高齢化と医療技術の進歩による平均寿命の延伸で、我が国はこれまでにない高齢社会を迎えています。

近年、高齢者医療費の増大や介護、独居等の高齢者に関する社会問題が発生する一方で、予防医学\*の進歩により健康寿命\*も伸びてきており、元気な高齢者が多い社会になることが予測されます。

また、リタイアした団塊の世代は、多くの人材が会社から地域に戻り、それぞれが持つ知識や経験をいかして活躍するといったように、地域にとっての大きなチャンスととらえることもできます。

#### (2) 医療体制の強化と健康づくりの推進

我が国の医療現場は、産科、小児科などの診療科で医師不足が問題となっています。このため、国では、地域に必要な医師の確保に効果的な手を打ち、国民の医療に対する安全・安心を確保することを目指しています。救急医療をはじめとする様々な診療体制を確保し、市民が安心して医療を受けることができるようにすることは地域社会にとっての大きな課題となっています。

また、予防医学\*においては、高齢化や疾病構造の変化、医療機関への負担の軽減等から、健康増進が重要視されています。生活習慣病の予防カリキュラムをはじめ、誰もが生涯にわたって健康な生活を送れるよう、各種施策の推進が求められています。

#### (3) 医療制度の見直し

高齢化に伴い医療費の増大が見込まれる中で、高齢者と現役世代の負担の明確化を図る観点から75歳以上の高齢者等を対象とした後期高齢者医療制度が、平成20年4月に施行されました。しかし、医療費の伸びに伴い高齢者の保険料が増加するなど様々な問題が指摘されたため、現在新たな高齢者医療制度が検討されています。

また、市町村が実施している国民健康保険の財政運営は、高齢化や経済状況の悪化等の影響により今後も厳しい状況が続くと見込まれているため、国民健康保険の保険税(料)軽減に向けた広域化や財政支援などといった施策が盛り込まれた国民健康保険法改正案が検討されています。

#### (4) 高齢者福祉の充実

国では、高齢社会の進展に対応するため、社会全体で高齢者福祉サービスを支える仕組みとして平成12年4月に介護保険制度を創設し、在宅サービスなどの介護サービスの基盤を整備してきました。しかし、介護分野では、従事者の離職率が他分野に比べて高く、常時、求人募集が行われるなど、人手不足が深刻な状況となっています。

今後、高齢社会のより一層の進展により介護ニーズの拡大が見込まれる中、これらを担う人材の定着を支援するとともに、新たな人材を確保していくことが重要な課題となっています。

#### (5) 子育て支援の充実

国では、少子化対策の一環として、子どもを生み育てやすい環境づくりが進められています。平成19年には「子どもと家族を応援する日本」重点戦略が策定され、平成20年には「5つの安心プラン：未来を担う『子どもたち』を守り育てる社会」「新待機児童ゼロ作戦」などといった次世代育成支援施策の充実が図られ、現在では次世代育成支援のための新たな制度体系の具体化に向け、保育支援を中心とした政策の検討が進められています。

社会経済状況が変化する中で増加傾向にある共働き世帯やひとり親世帯を支援するとともに、すべての児童が安全で健やかに育つ社会の実現が求められています。

### 2.2.2 環境・都市基盤

#### (1) 地球温暖化問題の解決に向けた循環型地域社会の構築

地球温暖化の問題は年々深刻化しており、国連環境計画（UNEP）\*が平成21年2月に発表した報告書によると、仮に現状のまま対策が講じられなかった場合、世界の温室効果ガス\*排出量は平成52年までに45%増加し、地球の平均気温は6℃上がると推定されています。

こうした状況を踏まえ、国では、地球温暖化をはじめとする環境問題の対策として、低炭素社会づくり\*、循環型社会づくり、自然共生型社会\*づくりが総合的に進められており、環境負荷軽減のため、社会システムの転換や技術革新、生活様式の転換が求められています。

#### (2) コンパクトで持続する都市構造への転換

自家用車への過度な依存や都市の郊外化により、中心市街地に活力が失われ、高齢者などの交通弱者にとって不便で、地域全体にとっても環境負荷の高い都市環境となっているため、地球環境に優しい持続する都市構造を構築することが求められています。

都市機能のある程度集約したコンパクトな都市構造\*への転換を図るとともに、拠点間の公共交通を拡充することで、環境に優しい持続可能な都市を形成することが必要です。

また、都市周辺の地域では、自然と市街地、農村の調和を高めるなど、全体を通じたメリハリのある都市の構築が求められています。

### (3) 安全・安心な災害に強いまちづくり

近年の集中豪雨や各地で発生した震災の影響により、水害や土砂災害、震災、火災等の災害からの安全を求める市民の意識が高まっています。

このため、国では、各種ハザードマップ\*の普及促進や耐震基準の強化等の取り組みが進められています。

また、生活様式の変化や単身生活者の増加による地域コミュニティの希薄化を克服し、地域コミュニティで支えあう防災ネットワーク等の構築が求められています。

## 2.2.3 産業・情報

### (1) 情報化社会の成熟による市民生活の変化

情報通信技術の発達により、携帯電話とパソコンの普及率は近年飛躍的に増加しました。このことにより、情報通信を活用した電子商取引\*が広がるなど新たな産業環境が形成され、市民の生活を取り巻く環境は大きく変化してきています。

一方で、コンピュータを使えず情報通信によるネットワークにアクセスできない高齢者等が増加しています。このため、情報化社会の恩恵を受け、誰もが必要な情報を必要な時に手に入れられるような対応が求められています。

また、情報通信によるネットワークは新たなコミュニケーションツールとして必要不可欠になりつつあります。こうした情報通信ネットワークは、地域社会の新たな関係づくりやコミュニティ形成に大きく寄与することが予想されます。

### (2) 経済活動の広域化に対応した新たな地域産業の育成

地域の経済活動は情報化社会の発達や交通網・物流システムの高度化、車社会の発展に伴い、広域化、多様化、高速化してきています。

こうした影響で大型店の進出や需要の域外への流出が発生し、地域の経済活動は容易に悪化する危険があります。しかし、個性ある取り組みは、時間や場所を越えて広域化した市場へ展開し、飛躍的に経済活動を発展させることを可能にしています。

地域のアイデアと意欲で新しい地域経済を創出していくことは、今後、地域産業が生き残っていくためには重要です。

### (3) 産業連携による農業の活性化

我が国の農業は、従事者の高齢化や耕作放棄地\*の拡大、食料自給率の低迷、食料の安全性の確保、国際化への対応など多くの課題を抱えており、農業をめぐる政策は大きな変革期を迎えています。

こうした課題の解決に向けて、各地で地域ブランド\*、農家ブランドによる差別化を進め、生産性や所得の向上を図る取り組みが広がってきています。

また、大規模商業施設では、地場製品の陳列は流通コストの低減と新鮮な商品を確保するうえで不可欠となってきました。さらに、農業加工品の生産における地場製造業

との協力や商店、直売所の販売における商業との連携などといった産業連携や地産地消\*による農業の活性化が期待されています。

#### (4) 地域雇用の創出

世界的な金融危機以降、我が国の経済は低迷期を迎え、雇用・就労環境が大きく変化しています。非正規労働者の解雇や雇い止めが増加し、それにあわせて住居を失うといった生活困難者の発生が大きな社会問題となっています。

国では、失業者の住居の確保をはじめ、生活面に対する様々な支援を行うとともに、就労支援による失業者の自立をサポートしています。また、就労の促進に資する必要な技能の習得を促すとともに、地域独自の産業活動や就業環境を構築することで、失業者の再雇用を進めることが求められています。

#### (5) 雇用環境の変化に対応した能力の向上

我が国においては、少子高齢化に伴い、労働力人口\*の減少が見込まれるため、高齢者や女性など、すべての人が意欲と能力に応じて働くことのできる環境を整備し、労働力人口\*の減少を緩和する施策が必要となっています。また、社会情勢の変化により、多くの企業では終身雇用の見直しが進められています。

こうしたことから、これまで以上に高い専門性や創造性あるいはきめ細かなサービスが求められるようになる一方で、勤務形態は非正規化、多様化し、労働時間の短縮や複数の職業の兼職などが増えることが見込まれます。

このため、一人ひとりの個性に応じて、生涯にわたり知識を使いこなす力や豊かな発想力を磨いていくことが求められています。

### 2.2.4 教育・文化

#### (1) 少子化に対応した教育環境の整備

我が国の平成 17 年の合計特殊出生率\*は 1.26 と過去最低を更新し、急速に少子化が進行しています。少子化が教育に及ぼす影響として、国の中央教育審議会では、「子ども同士の切磋琢磨の機会の減少」「親の子どもに対する過保護、過干渉」「学校や地域において一定規模の集団を前提とした教育活動や学校行事などが成立しにくい」「競争心の希薄化」などを挙げています。

このように、生活集団や学習集団の活性化は、今日的課題であると同時に、学校の基盤構築の根幹にかかわる問題となってきています。加えて、学校区の統廃合や校舎、教室などの余剰も課題となっています。

これらの少子化によって発生するハード、ソフト両面の問題を、国の動向を見据えながら真摯に対応し、明日を担う世代を育成することが求められています。

## (2) 均等な教育機会の確保

文部科学白書（平成 20 年版）によれば、近年、家庭の経済状況によって、子どもの進学機会や学力に格差が生じています。しかし、家庭の経済状況にかかわらず、誰もが安心して教育を受けることができるようにすることは、一人ひとりが自らの持つ能力を十分に発揮できる社会を構築するためには必要です。

このため、国では、義務教育段階の児童生徒を持つ家庭を対象とした就学援助を行う市町村への支援や奨学金、授業料減免による学生・生徒への支援などにより、家庭における教育に要する費用の軽減に取り組んでいます。

## (3) 地域固有の歴史・文化資源の活用

文化芸術の意義に対する国民の認識の高まりを背景に「文化芸術振興基本法」が平成 13 年 12 月に施行され、「文化芸術の振興に関し、国との連携を図りながら、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、実施すること」が地方自治体に求められています。また、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」も平成 20 年 11 月に施行され、国では地域の優れた歴史資源に対する支援を試みています。

こうした体系が整備される中で、地域の固有資源を活用した独自の取り組みが期待されています。

## (4) 生活様式や価値観の多様化に対応した生きがい対策の推進

社会の成熟化に伴い、生活様式や価値観の多様化が進み、人々の自己実現意識も高まってきています。

地域社会においては、いかに豊かな時間を過ごすかが重要になり、自己の関心をいかして活躍できる場やテーマを共有できる仲間づくりが一層求められるようになります。今後は、個人の生きがい探しが重要なテーマになってきます。

### 2.2.5 自治・まちづくり

#### (1) 高齢社会、低成長社会におけるスリムな行政体制の整備

地方自治体の財政は、高齢化や景気の長期的な低迷による失業者の増加により社会保障の負担が増す一方で、税収の落ち込み等により厳しい運営を迫られています。今後、地方自治体では、持続可能な社会保障の構築とともに、成果を重視した行政経営や行政のスリム化を図ることが重要になります。

#### (2) 地方分権改革への対応と市民主体のまちづくりの推進

地方分権改革\*の動きを背景に、主体性ある地方自治への転換が求められています。

きめ細かな行政サービスや多様化・高度化する市民ニーズへの対応を行政だけでは提供しきれない中、NPO\*など新たな公共の担い手が注目される一方で、より良い地方自治のためには、地域コミュニティが主体性を発揮することが不可欠となってきます。地

方自治の主体は市民であり,地域コミュニティを通じた協働\*のまちづくりが求められています。

### (3) 犯罪に脅かされない安全・安心の確保

近年,犯罪が凶悪化,組織化,低年齢化が進むとともに検挙率は低下し,市民の体感治安は悪化してきています。早急な治安向上のため,国・県・市の役割分担や協力関係を見直し,有効な対応を図ることが必要です。

また,地域での顔の見える関係づくりや自主的な防犯活動により犯罪を防止していくことが求められています。

## 2.3 まちづくりの基本的課題

上記で整理した本市の現況と社会潮流を踏まえ、総合計画策定にあたってのまちづくりの基本的な課題を、以下のように整理します。

### (1) 少子高齢社会に対応した社会環境の整備

本市において、高齢化は着実に進行していくことが予想されることから、高齢者医療費や介護給付費の増加を抑制する施策の整備や独居等の高齢者が安心して暮らすことのできる環境整備が必要です。

また、本市では生活習慣病の割合が比較的高いことから、市民の健康づくりへの意識を高めるなど健康寿命\*の延伸を図ることが必要です。

さらに、少子化に歯止めをかけるため、子育ての不安を取り除き、子どもを安心して産み育てられる環境づくりを進めることが重要です。

こうしたことから、住み慣れた家庭や愛着がある地域で、誰もがいきいきと健康に暮らすことができるよう、健康づくり支援や医療体制の強化を図るとともに、地域全体で高齢者福祉や児童福祉を支える仕組みを充実させていくことが求められています。

### (2) 持続可能な都市構造と安全・安心な都市環境の創造

本市では土地地区画整理\*事業等により定住人口の確保を図ってきましたが、人口の転出傾向が続くなど人口減少への対応が求められています。

このため、都市機能のある程度集約し、自家用車に過度に依存しないコンパクトな都市構造\*を形成することによりまちの魅力を高め、定住人口の確保を目指す必要があります。

また、本市は水害や震災等の災害や犯罪が比較的少ない地域ですが、近年の集中豪雨をはじめとする異常気象や治安の悪化などの課題への対応も求められています。

こうしたことから、誰もが安全で安心して暮らせる都市環境を形成する必要があります。

### (3) 地域産業の活性化と地域雇用の創出

本市の農業は、経営基盤の弱体化、従事者の高齢化、耕作放棄地\*の増加などが課題となっており、担い手の育成や生産性の向上などにより農業の振興を図ることが重要となっています。

また、工業は全体的に停滞傾向にあり、「産業が盛んで就労の場の多い活気あふれるまち」を望む市民の意見が多くなっています。このため、新たな企業の工業団地への誘致や地域密着型の産業振興等により地域産業の活性化と地域雇用の創出を図ることが必要です。

結城駅の北口を中心とした商業地は、人口密度が高く本市の中心市街地ですが、高齢化の進行や空き店舗の増加などにより地区が衰退してきており、中心市街地に活力を取り戻す施策が求められています。このため、地域資源\*を活用した観光振興等により中心市街地の活性化を図る必要があります。

#### (4) 地域で支えあう人づくり

少子高齢化や国際化などの急激な社会の変化により、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しており、学力や規範意識の低下などに対応した教育内容の充実や学校耐震化など教育施設の整備が求められています。

このため、子どもたちが健やかに育ち、安心して教育を受けることができる環境を整備することが必要です。

また、社会の成熟化や高齢化により、生涯学習\*に対するニーズが高まってきていますが、スポーツ・文化の施設や活動への参加機会が少ないと感じている市民が多くいます。

このため、市民誰もが生涯学習\*・スポーツ・文化・芸術の各種活動に親しむなど豊かな時間を過ごせる環境を地域で形成することが必要です。

#### (5) 効率的で質の高い行政運営と協働のまちづくりの推進

本市では、これまで公共事業費や職員数の削減等により行財政改革\*を進めてきましたが、税収の落ち込みや社会保障費の増加等により引き続き厳しい財政運営が迫られています。さらに、組織のスリム化や公共事業の見直しなどを求める市民の意見が多くあります。

このため、高齢社会に対応した効率的で質の高い行政運営の実現が重要な課題となっています。

また、ボランティア活動に積極的に参加したいと考えている市民が多く存在する一方で、こうした人材を有効に活用できていない課題が存在するため、市民やNPO\*などが主体的にまちづくりにかかわることができる環境を整備し、協働\*のまちづくりを進めていく必要があります。

